

第5回 国土強靱化推進本部 議事録

日時：平成28年5月24日（火）8:38～8:48

場所：官邸4階 大会議室

議事内容：

（加藤 国土強靱化担当大臣）

ただいまから第5回国土強靱化推進本部を開催させていただきます。

まず、最初の議題は「国土強靱化アクションプラン2016」でございます。国土強靱化基本計画を着実に実施していくため、毎年度、アクションプランを策定し、この推進本部で決定することとしております。

今回、新たな案をとりまとめましたのでお諮りをいたします。内容については、和泉国土強靱化推進室長代理よりご説明いたします。

（和泉 国土強靱化推進室長代理説明）

それでは、資料1-1の1ページ目をご覧ください。

一昨年閣議決定しました「国土強靱化基本計画」に基づき、毎年度アクションプランを策定し、取組を進めてきました。その成果や課題を踏まえて、「アクションプラン2016」の案を作成しました。

2ページ目をご覧ください。アクションプラン2016のポイントをまとめております。

取組は概ね順調に進捗しており、平成27年度には、例えば、DMATの基幹災害拠点病院・地域災害拠点病院への配備完了等の成果が出ております。

今年度のアクションプランでは、まず、先月発生いたしました熊本地震に関し、その復旧・復興に全力をあげるとともに、本地震を契機に、さらに国土強靱化の取組について議論を深め、重点的に推進します。

また、昨年の関東・東北豪雨を踏まえ、協議会において減災目標を共有するなどの水害対策の強化を行います。

さらに、御嶽山や口永良部島の噴火を踏まえ、「観測・予測・対策」の一体的な研究開発などを含む火山研究体制の強化など火山対策の強化を進めます。

次に、国土強靱化の裾野を広げる取組として、事業継続に積極的に取り組む企業等を認証する仕組みを開始するほか、地域計画に基づく取組に対する関係府省庁の支援の内容や適用状況をフォローアップ・見える化します。

さらに、国内外への啓発活動を推進することとし、特に、11月5日の「世界津波の日」について、広報・普及啓発を重点的に実施します。

説明は以上でございます。

(加藤 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございます。それでは、国土交通大臣。

(石井 国土交通大臣)

国土交通省としては、ソフト・ハードの施策を総動員して、防災・減災、インフラ老朽化対策等に取り組み、国土強靱化を進めております。

昨年9月の関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会」を再構築する取組など、最近発生した災害に対応した新たな取組も今回のアクションプランに盛り込んでおります。

このアクションプランを推進していくとともに、平成28年熊本地震を踏まえ、さらなる施策の充実について検討を進めてまいります。

(加藤 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございます。続いて、防災担当大臣。

(河野 防災担当大臣)

まず、熊本地震への対応について、各省庁の皆様にご協力をいただき、御礼を申し上げたいと思います。

国土強靱化アクションプランでは、「民間の取組の促進」について言及がありますが、今般の熊本地震においても、支援物資のニーズ把握や配送の際に、運送会社やネット通販会社にご協力いただくなど、民間の役割の重要性を再認識いたしました。

今回の熊本地震で得られたこれらの教訓も踏まえて、防災対策の見直しをしっかりと行ってまいりたいと思います。

熊本地震については、今まさに、復旧・復興に全力で取り組んでいるところであり、各省庁の皆様におかれては、引き続き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(加藤 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

ないようでございますので、「国土強靱化アクションプラン 2016」を、この案で本部決定させていただきます。

また、先月発生した熊本地震を受け、国土強靱化の観点から必要な取組については、今後しっかりと国土強靱化の枠組みに位置付けながら、重点的に進めていくこととしたいと思っております。

次に、「民間の取組の促進について」、「国土強靱化基本計画の国の他の計画等への反映状況について」、「国土強靱化推進本部の後援等名義の使用について」の3つの議題について、和泉国土強靱化推進室長代理より説明いたします。

(和泉 国土強靱化推進室長代理説明)

資料2の1ページ目をご覧ください。

国土強靱化に関する民間市場の規模は、2013年時点で約11.9兆円と推計されます。これは、国土強靱化関連の公的支出と同程度の規模です。

特に、民間市場のうち、建物の耐震化、バックアップ施設整備等の、国土強靱化に直接資すると考えられる市場であるコア市場については、2020年には実質で11.8兆から13.5兆円、伸びにして年率5.8%から7.8%に達しうると推計されております。市場推計については、以上です。

引き続き2ページ目をご覧ください。

本年4月より、事業継続に積極的に取り組んでいる企業・団体等を「国土強靱化貢献団体」として、第三者により認証する仕組みの運用を開始してまいります。

中小企業も含めました幅広い企業等に、事業継続の取組を普及させ、国土強靱化の取組の裾野を広げることを目指すものでございます。

認証企業等におきましては、こちらにございます、レジリエンス・マークを

広告・名刺等につけて、自らの事業継続への信頼性をPRすることで、それぞれのビジネスや活動に役立てていただけるものと考えております。

資料2については以上です。

引き続き、資料3をご覧ください。1ページ目をご覧ください。昨年報告以降に基本計画の内容を反映させた11の計画でございます。

2ページ目をご覧ください。例えば、1番上の国土形成計画においては、東京一極集中の是正や、首都直下地震等の災害リスク軽減の観点からの地方移転・分散・バックアップを進める旨を記述していただいております。

8ページ目をご覧ください。関連する国の他の計画等の今後の改正スケジュールでございます。引き続き、これらの計画にもこの国土強靱化基本計画の内容を順次反映いたします。

資料3については以上です。

引き続き、資料4をご覧ください。

国土強靱化の取組をより一層広げていくため、本部として趣旨に賛同し、積極的に支援する価値があると認められる行事等に関し、国土強靱化推進本部としての後援名義を使用することを認めることとし、必要な事項は本部長が決定することとしたいと存じます。

説明は以上でございます。

(加藤 国土強靱化担当大臣)

いま説明がありましたように、国土強靱化に関する民間市場は、大変規模も大きく、今後の成長が見込まれる市場であります。600兆円経済の実現のためにも、ぜひ各府省庁において、民間の積極的な参入や投資を促していただきたいと思っております。

また、国土強靱化貢献団体の認証についても、ぜひとも広く周知を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

また、ご意見なければ、資料4、名義等使用の件については、案のとおりを決

定させていただきたいと思えます。

引き続き、基本計画、そして今回決定いたしましたアクションプランに沿って、国の取組を着実に進めていくとともに、地方公共団体や民間企業、そして国民一人ひとりの主体的な取組を一層促進しながら、オールジャパンで国土強靱化を進めてまいりたいと考えておりますので、閣僚各位のご尽力、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に総理からご挨拶いただきます。

【プレス入室】

(加藤 国土強靱化担当大臣)

それでは、総理お願いいたします。

(安倍 内閣総理大臣)

災害に強い「まち」、そして「くに」をつくる。

熊本地震の甚大な被害を目の当たりにして、国土強靱化の重要性が、改めて認識されています。

国土強靱化は、いわば国のリスクマネジメントです。平時からプログラムを不断に見直すことで、災害への備えを万全なものとしていかなければなりません。

このため、本日決定した「国土強靱化アクションプラン 2016」では、熊本地震の復旧・復興に万全を期していくとともに、今回の地震を踏まえ、更なる事前防災や減災対策に、重点的に取り組みます。先進的な企業等を認証し、民間の主体的な取組を促します。昨年に関東・東北豪雨などの状況を踏まえ、水害対策を強化します。国連の「世界津波の日」の普及啓発により、津波防災への意識を向上させます。

今後とも、国と地方、官と民が連携し、国を挙げて、強靱な国づくりを進めてまいります。

(加藤 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

【プレス退室】

(加藤 国土強靱化担当大臣)

それでは、以上をもちまして第5回国土強靱化推進本部を終了させていただきます。ありがとうございました。